

## 日本学術会議会員任命拒否に関わる法と心理学会声明

2020年11月4日  
法と心理学会理事会

本学会理事会は、この度の日本学術会議会員任命拒否問題に関して、10月5日に以下の点について対応を求める質問状を内閣総理大臣に送付いたしました。

- 1 除外の理由をお示しいただくこと
- 2 日本学術会議が推薦した6名を、日本学術会議会員として任命すること

これに対して10月12日までに回答をいただけるよう要望しておりましたが、10月28日時点でも本学会に対して回答が届いておりません。

菅首相は「総合的・俯瞰的観点から任命をおこなわなかった」、「学術会議会員の構成に偏りがある」と説明しておられます。しかし、6名の候補者が何故任命されなかったかについての理由は、明らかではありません。

任命除外の理由が明らかでない現状では、一定の意見や見解を表明すると、政府によって不利益に扱われることに繋がるのではないかという不安や懸念も生じます。このような状況は、会員各自の研究を踏まえた多様な意見を発表し自由闊達に議論する場を提供して学問の発展を促進しようとする学術団体にとり、大変憂慮すべきものでございます。

日本学術会議が10月2日に提出した「第25期新規会員任命に関する要望書」を踏まえた、速やかな対応がなされることを希望いたします。

<連絡先>

〒658-8501 兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1  
甲南大学法学部 笹倉香奈研究室内 法と心理学会事務局

Tel: 078-435-2433

e-mail: office@jslp.jp

\*を@に置き換えて下さい。